

非常勤職員(期間業務職員)の募集 (公募番号: 化学2025-53)

公募の内容	技術専門職員の募集
勤務先	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター安全審査課
勤務地	東京都渋谷区西原2-49-10 (変更の範囲)変更なし
業務内容	(1) 化審法新規化学物質の審査資料に関する構造式、組成、物理化学的性状、分解性、蓄積性及び製造や使用工程に関する技術的な確認及び化審法新規化学物質の審査に係る資料の作成 (2) 上記(1)の業務に関するマニュアルの作成や更新作業 (3) 化審法新規化学物質の判定結果の公開に係る資料の加工作業 (4) 化審法新規化学物質の審査に関する技術的な確認、問い合わせ対応等 (5) その他、化学物質管理センターに関する業務のうち、当機構職員が指示する業務 (変更の範囲) 原則、変更なし。化学物質管理センター安全審査課における技術専門職員としての業務。変更の際は協議。
募集人数	1名
応募資格	(1) 学校教育法による大学又はこれと同等以上の教育施設において、化学系又は薬学系の正規の課程を修めていること。 (2) Microsoft Word、Excel、PowerPointを業務に支障なく利用できること。 (3) 化審法新規化学物質届出制度などの化学物質管理制度に関する知識を有すること。 (4) 企業等において、新規化学物質に関する研究開発、製造プラント設計・管理、物理化学的性状の評価又は化学物質管理制度に関する対応・調査の業務経験を通算3年以上(※)有すること。 (5) 企業等において、化審法新規化学物質の申請にかかる資料作成の業務経験を5年以上有するか、官公庁又は独立行政法人において、化審法新規化学物質の申請資料の確認や評価、問い合わせ対応の業務経験を1年以上有することが望ましい。 (6) 外部向け又は社員教育として、化学物質管理制度の知見を用いた技術指導や説明会等の講演を行った経験を有すること。また、化審法新規化学物質の届出制度に関する技術指導や説明会等の講演を行った経験が望ましい。 (7) 職員と協調性を持って業務に当たる意欲があること。 (8) 職員の指示に従い、責任感を持って業務に従事できること。 ※期間については、令和7年3月末までを考慮してよい。
任用予定期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※採用後1月間は条件付採用期間となります。 ※任期満了後、任期を付して再採用の可能性がありますが(条件あり)。 ※更新上限: 有(通算契約期間5年/再採用4回)
勤務時間	一日7時間30分 以下(1)から(3)のいずれか。 (1) 8:30～17:00 (2) 9:00～17:30 (3) 9:30～18:00 ※お昼休憩1時間を含む
勤務日	週5日(土曜、日曜、祝日休み) (但し、土曜、日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始及び当機構が指定する日を除く。)
給与、休暇等	月額: 14,900円～ 諸手当: 通勤手当、時間外勤務手当、期末業績手当 加入保険等: 雇用保険、社会保険(国家公務員共済組合)、公務災害補償 ※月額、経歴等を勘案して当機構の規程に基づき決定。 休暇: 年次休暇のほか、年次休暇以外の有給休暇(夏季・忌引等)及び無給休暇の制度が整備されています。
応募方法	応募者は、下記必要書類を「問い合わせ先」にメールにより送付してください。郵送による応募は受け付けません。 (1)履歴書(形式自由、写真貼付) (2)職務経歴書(形式自由) ※応募資格が確認できるよう、応募書類に該当する内容を記載してください。 ※応募書類提出の際、メール本文又は応募書類に公募番号「化学2025-53」の記載をお願いします。 ※応募書類は、返却しません。(採用者以外の応募書類は、選考手続き終了後に破棄します。)
応募期限	令和7年2月14日(金) 必着 ※なお、応募期限内でも採用内定者が確定した場合、早期に募集を終了することがあります。
選考方法	第1次選考(書類審査) 第2次選考(人物試験) ※第1次選考の結果は応募書類受領後およそ2週間以内に通知します。 ※書類審査の結果、2次選考(面接)を行うことになった方のみ、2次選考の日時・場所等をご連絡します。また、個別の評価結果については回答いたしません。
問い合わせ先	〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10 独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター安全審査課 担当:小原、小松 TEL 03-3481-1812 E-mail chemcareer@nite.go.jp (ただし、フリーメールからは受信できません。)
備考	